

平成27年度ダイオキシン類の測定結果

1 常時監視

大気、水質、底質、地下水及び土壌について、前年度に引き続き、全ての地点で環境基準を達成しました。

表1 常時監視結果

測定媒体		測定地点数	測定結果 (濃度範囲)	環境基準	単位	備考	
大気		6 (1)	0.0053 ~ 0.0097	0.6	pg-TEQ/m ³	大気の濃度範囲は各測定地点における年間平均値を記載。	
公共用水域	水質	河川	1 3 (4)	0.019 ~ 0.085	1		pg-TEQ/L
		海域	2	0.020 ~ 0.022			
		全体	1 5 (4)	0.019 ~ 0.085			
底質	河川	河川	1 1 (2)	0.085 ~ 5.2	150		pg-TEQ/g
		海域	2	0.46 ~ 1.0			
		全体	1 3 (2)	0.085 ~ 5.2			
地下水		7 (3)	0.021 ~ 0.039	1	pg-TEQ/L		
土壌		9 (5)	0.17 ~ 1.8	1,000	pg-TEQ/g		

注) 測定地点数における括弧内の数字は宮崎市分の内数である。

2 発生源検査

(1) 大気基準適用施設

ア 自主検査

(ア) 排出ガス

測定結果の報告があった施設については、廃棄物焼却炉1施設が排出基準を超過していたため改善を指導したところ、改善が確認されました。

(イ) ばいじん

測定結果の報告があった廃棄物焼却炉のうち、3施設が埋立処分基準である3ng-TEQ/gを超過したため、廃棄物処理法の処理基準に基づく処分を指導しており、適正に処分されています。

(ウ) 燃え殻

測定結果の報告があった施設については、全て排出基準以下でした。

イ 立入検査

立入検査した施設については、廃棄物焼却炉1施設の排出ガスが排出基準を超過していたため改善を指導したところ、改善が確認されました。

表2 大気基準適用施設の検査結果

特定施設の種類の種類	検査媒体	自主検査施設数		立入検査施設数
		対象	報告	
アルミニウム合金製造施設	排出ガス	1	1	1
廃棄物焼却炉	排出ガス	7	1	4
	ばいじん		5	1
	燃え殻		9	1

注) 検査対象施設は、廃止施設(0)、休止施設(5)及び未報告(1)を除く。

また、「ばいじん」については、6施設が測定不能施設であり、「燃え殻」については、2施設が測定不能施設となっています。

(2) 水質基準適用事業場

ア 自主検査

測定結果の報告があった事業場については、全て排出基準以下でした。

イ 立入検査

全ての事業場について、排出基準以下でした。

表3 水質基準適用事業場の検査結果

特定施設の種類の種類	検査媒体	自主検査事業場数		立入検査事業場数
		対象	報告	
硫酸塩パルプ漂白施設	排水	1	1	1
廃棄物焼却炉に係る灰貯留施設		1	1	1
下水道終末処理施設		3	3	2
共同排水処理施設		1	1	1